

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度 第2回松阪市地域公共交通協議会
2. 開 催 日 時	令和7年11月4日（火） 午後1時30分から
3. 開 催 場 所	松阪公民館 講座室1 三重県松阪市船江町 1392-27
4. 出席者氏名	【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、黒川尚哉、 森本臣紀（代理）、鳥田茂（代理）、松尾容子、奥田信幸、中村豊子、杉本久弘 森慶之、岡田明（代理）、藤田卓文、鈴木英之、大島威、岡田久
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	5
7. 担 当	松阪市産業文化部商工政策課 電 話 0598-53-4184 F A X 0598-22-0003 e-mail @city.matsusaka.mie.jp

協議事項

別紙 事項書のとおり

議事録

別紙 議事録のとおり

令和7年度 第2回「松阪市地域公共交通協議会」事項書

日時：令和7年11月4日（火）13時30分～

場所：松阪公民館 講座室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長・副会長の選任について

4. 会長・副会長挨拶

5. 監査委員の選任について

6. 議 題

(1) 鈴の音バスのルート変更について（協議）

(2) 松阪市地域公共交通計画の変更について（協議）

(3) 飯南地区公共交通の再編について（協議）

(4) 黒部東地区コミュニティバスの停留所移動について（報告）

7. その他

令和7年度 第2回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時：令和7年11月4日（火）13時30分～

場所：松阪公民館 講座室1

【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、黒川尚哉、
森本臣紀（代理）、鳥田茂（代理）、松尾容子、奥田信幸、中村豊子、杉本久弘
森慶之、岡田明（代理）、藤田卓文、鈴木英之、大島威、岡田久

【欠席委員】川口正人、井上雅隆、下川忠幸、森下芳郎、浅田昌博

【事務局】 商工政策課 課長：川上健一郎 係長：真澄純子
係員：阿部玲弓

≪協議≫

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長・副会長の選任について

会長：藤田委員、副会長：山本委員

4. 会長・副会長挨拶

5. 監査委員の選任について

川口委員、岡田委員

6. 議 題

- (1) 鈴の音バスのルート変更について（協議）
- (2) 松阪市地域公共交通計画の変更について（協議）
- (3) 飯南地区公共交通の再編について（協議）
- (4) 黒部東地区コミュニティバスの停留所移動について（報告）

7. その他

《協議内容》

(1) 鈴の音バスのルート変更について（協議）

（事務局：資料1について説明）

委員：道路管理者や家族亭への確認はできていますか。また道路運送法上の手続きが必要ですので、三重交通からの手続きをよろしくお願いします。

委員：占有の関係の手続きについてもよろしくお願いします。

事務局：当協議会で承認いただいたのちに、道路管理者、警察の方への確認を正式に進めさせていただきます。三重交通からの手続きに関しましても、移設予定日までにお問い合わせさせていただきます。

委員：現在、駐車場の中で時間調整をされていると思いますが、移設しても問題ないのでしょうか。

委員（代理）：バスは早発してはいけないので、ここで時間調整が必要なのであれば変えるべきではないかと思います。

事務局：おっしゃる通り、駐車場で時間調整をしております。ただこれは他のバス停でも同じ話で、道路状況によっては時間通りいかないのが、今回の移設についてダイヤは変わらずそのまま運行できるものと思っています。

委員（代理）：日中のすいている時間はどうしても早くなってしまう可能性が高いです。新しく移設する場所で時間調整してもいいのかというのは、審議すべきだと思います。

委員：調査は必要かと思います。長ければ4、5分調整が必要であれば、ダイヤの精査や前後のバス停の時間を変更するなど配分の変更が必要かと思います。事務局とも相談しながら検討したいと思います。

事務局：4、5分の時間調整が常態化しているのであれば調整が必要かと思いますが、1、2分であればおっしゃっていただいた通り配分で調整が可能なものと認識しています。待機時間が長いのであれば三重交通と協議していきたい、問題なければ原案のままでお願いしたいと考えます。

委員：時間調整が運転手の負担にならないように、道路状況によってダイヤの見直しは必要だと思います。

事務局：早発することはないように徹底していただきたいと思っています。

委員（代理）：移設によって経費削減と書いてありますが、現状どのくらいかかっていますか。

事務局：土地は無償で貸していただいております。敷地は個人の私有地ですので、夜は鎖で施錠し、朝外す作業が必要となってくるので、その作業をシルバー人材センターに委託させていただいております。道路上に移設すると委託の必要がなくなるので経費削減になります。

委員：元々この停留所はぎゅーとらがあって、お買い物のための停留所だったかと思うのですが、実際今この停留所を利用される方はどのくらいいらっしゃるのか疑問です。以前ぎゅーとらを利用されていた方はラムーに行かれているかもしれないし、それであれば現在の停留所では少し遠いので、この場所が適切かどうかとも検討してもいいのかなと思いました。

事務局：利用者数については、今数字を持ち合わせていないためここでご報告はできないのですが、近隣の住民の方で使っている方もいらっしゃるので、撤去せず残しております。道路上に置くことについてはあらかじめ警察と道路管理者へご相談はさせていただきました。他の位置となりますと、近くに競輪場前や愛宕に停留所がございますので、この位置が適当ということで諮らせていただきました。

委員：早発の対策はどのようにされているのでしょうか。

委員：まずは適切なダイヤにしていこうとすることで、朝夕と昼では交通量が違うので、三重交道路線バスでは朝と昼では違う時刻表を組んでいます。道路上でないバスポケットで待機するという形も一つの施策としてございます。

会長：三重交通と事務局の方で調整しないと、ここで議論しても結論は出ない気がします。事務局と三重交通の協議の上で行い、一任するという形でよろしいでしょうか。もし4, 5分待ち時間が発生してしまい、ダイヤ改正という話になってくれば、次回の協議会で諮るという流れでお願いします。

委員：運転手に話を聞いてこの敷地が必要であるという意見が多かったら、考えていけないといけないと思います。

会長：それでは採決させていただきます。鈴の音バスのルート変更について、今後事務局と三重交通で協議して進めていくということで賛成の方は挙手お願いします。

(全員賛成)

(2) 松阪市地域公共交通計画の変更について (協議)

(事務局：資料2について説明)

委員：まずフィーダー系統について理解されていない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単に説明させていただきます。フィーダー系統と幹線系統というものがございまして、幹線とは旧市町村をまたぐバス系統のことです。それに対して国から補助いただけるのが幹線系統補助となり、そのバス系統に繋がっているバス路線がフィーダー系統となります。このフィーダー系統補助の対象となっているのが前年度ベースで約3,700万円となっています。松阪市は1,700万円です。約2,000万円が貰えていない状況ですが、これは対象人口で上限を決めている影響で、本来貰える金額は貰えていないので、1つの路線を削除したとしても金額は変わらないので削除したいということでした。その上で2つ懸念点がございまして、これは今の制度上の話であり、今後制度が変わる可能性もありますので、事務の効率化のためだけであれば一旦は3路線で申請は続けておいて、もし制度が変わったら貰えるかもしれないという点です。例えば2つの路線を1つに統合しサービス向上させるといった、利便増進計画という事業を使うと、今よりもたくさん補助金を貰えるので、そういったところで将来的に影響があるので残しておくべきだと思います。それから一旦フィーダー補助系統から外してしまい、再度申請となると、同じサービス内容のもので申請しても対象になりません。なぜこの3路線を対象路線にしているのかということと、事務効率化ということですが松阪市ではこの申請にどのくらい時間を割いておられるのかというのを確認させてください。また交通計画にこの路線の必要性を記載いただいておりますが、この内容が十分解決できていない部分もあるかと思いますし、ここの整合性も確認したいと思います。

事務局：補助の上限額があり、三雲コミュニティバスを対象から外したとしても影響はないことが大前提となります。この3路線を対象にした理由についてですが、特段補助を受ける上での特徴的な何かがあるわけではなかったと認識をしております。総合的に判断してこの3つを選んだものだと思います。事務作業をどの程度削減できるかについては計りきれませんが、補助金の申請にあたっては複雑な計算式がございまして、路線を減らすことで確実に事務量は減ると考えております。将来的なことをおっしゃってみえましたが、現状の事務というところでご提案させていただきました。また利便増進計画ですが、現在三雲コミュニティバスにおいて大きな課題を抱えているわけではなく、近々具体的な変更予定もございませんので、利便増進計画の検討はしておりません。補助を外すことでこの路線をやめるというわけではないので、この路線が必要であることを否定するものではございません。

会長：削除することでこの路線を維持しないということではないということですね。

委員：将来、補助対象への復活は難しいという話でしたが、どうお考えですか。

事務局：他に補助金をいただいている路線もございまして、十分に対応できていると思っています。

委員：三雲コミュニティバスの利便増進計画は考えていないということですが、他の路線も利便増進の予定はないですか。

事務局：現状具体的に予定のある路線はございません。路線の見直しは随時行っていきたいと思っています。他路線でも改善が必要な路線はございますので、そういったところで対象となるのであれば検討していきたいと思っています。

会長：それでは採決させていただきます。松阪市地域公共交通計画の変更について、賛成の方は挙手お願いします。

(16/18賛成)

会長：過半数であると認めます。疑問にされている方も少なからずいらっしゃるので、今後どういう計画をもってやられるのか、慎重に進めていただきたいと思っています。これは次の会議の時に計画変更となるということですか。

事務局：この協議で承認いただいたので、これをもって計画からこの路線を削除という取り扱いとさせていただきます。

(3) 飯南地区公共交通の再編について (協議)

(事務局：資料3について説明)

委員 (代理)：停留所が450か所もあるということで、運転手さんが迷わずに運行できるのかというのが疑問です。

事務局：予約制ですので、予約をされると受付と配車管理システムが連動するようになっております。運転手さんは指示されたルートに則って運転していただいております。

委員 (代理)：予約した時刻にどうしても間に合わないことがあり、広いエリアですのでそれが一番心配です。

事務局：エリアが広がりますので、かかる時間の予測というのも重要になってくると思います。現状飯高地区のかはだについては予約の重複や調整はございませんので、十分できる範囲で運行していますが、今後飯南地区まで広がりますと利用者も増えますので、システムの予測についても十分に配慮しながら進めていきたいと思っています。

委員：前回飯高で実施した際に、周知期間が短く全員に周知しきれなかったという反省を聞かせてもらいました。それを踏まえて今回は早くできるのかなと思いましたが、やはり同じような時期にならないとできないという事情も聞かせていただきました。2, 3月の周知は具体的にどのような形になるの

か、具体的な予約方法を一人一人に分かるように説明しないと利用がしにくいと思うので、そこが不安です。

事務局：協議会の日程や市の予算の関係で早いうちにお知らせすることができないので、申し訳ございません。今後当協議会で承認いただけましたら、住民さんに向けて周知も進めていきたいと考えています。具体的には市の広報や地域の瓦版で、飯南地区、飯高地区の全住民に向けて、チラシやパンフレットを配布していきたいと考えています。また乗り方についてはお声がけいただけましたら、地域にお邪魔し、乗り方の説明や乗り方教室もさせていただきたいので、ご要望ぜひいただきたいと思います。

委員（代理）：これをやってしまうと幹線バス路線に被っているのが三重交通さんに打撃はないのかという点が心配です。飯高のスクールバスですが、天候によって送迎の時間が変わることが多々ありますので、そういう時本場に対応できますか。また予約の重複はないという話でしたが、もしゆとりがありすぎるのであれば、もっと台数を減らすべきではないですか。去年は3,000万の赤字が出たと見ましたので、それはどのようにお考えでしょうか。

事務局：幹線バスとの重複ですが、飯高地区に導入する際や飯南地区に拡大するとなった際に、三重交通と随時協議をしながら意思疎通はさせていただいております。幹線バスは遠距離の移動となりますので、飯南高校の生徒をはじめ、飯南飯高地域から市街地へ出る際の交通手段がメインになってくるといことと、幹線バスの便数が減っているという現状もありますので、飯南飯高地域内の移動に関しては不便な状況であることも確認させていただいて、その中で市のコミュニティ交通は地域内を移動できる手段として、幹線バスは地域から市街地へ出る大量輸送ということで整理をさせていただいております。スクールバスの時間帯ということですが、このコミュニティ交通は飯高のスクールバスも一緒に委託させていただいているということで、スクールバスを優先にする時間帯はどうしても出てきますが、空いている車両でカバーしていると認識しています。また、ゆとりがある状態なので減らすべきということですが、飯高地区は広いので1台でカバーするのは難しいのではないかとというのが出発点ですので、赤字であるので減らすのではなく、地域の方の移動手段の確保を第一にさせていただいております。

委員（代理）：飯高地区が広いからというお話でしたが、実は飯南の方が広いです。飯高はほぼ一直線ですが、飯南は手を上げたような形です。車両が多く必要なのは飯南の方ではないかと思えます。

事務局：今回は車両を1台追加して計4台で運行します。全エリアを4台でカバーするという形になりますので、時間帯によっては飯南に集中するといったことが発生することもあるかと思いますが、臨機応変に配車していきたいと思えます。

委員：資料内の約200か所の停留所ですが、現地調査は終わっているということでよろしかったでしょうか。来年度から運行ということであればこの量を確認するのは不可能です。スケジュール感を早く出

していただけたら、協力させていただきます。安全確保の観点から許可できないことも出てくるかと思しますので、そこはご了承いただきたいです。

事務局：資料3-2はあくまで案としてお配りしております。ごみ集積所につきましては管理を地域の自治会の方が担っているの、所有者の許可はいただきますが、道路の許可は問題ないと認識しております。集会所についても同様と考えています。特に地図の中で要検討地域として示しておりますところは、全く何もない地域で、このエリア内にふさわしい置き場があるかどうかを地域に投げているところです。道路上しかないということであれば、安全上の問題で置けない可能性があるのは承知しております。警察や道路管理者にも相談させていただきながら確認していきたいと考えています。スケジュール感ですが、また具体的な案が固まってまいりましたら、1月の協議会にて最終案としてお示しできたらと考えております。

委員：先ほど委員がおっしゃって見えたと周知期間が必要ということで、次の協議会では遅くないかと感じました。それまでに必要であれば現地調査をして結論を出しておいて、1月までに出しておかないと間に合わないと感じますので、調整をお願いします。

委員：ごみ集積所についてですが、この地図を見る限りでは徒歩で行ける範囲にはないと思います。それぞれのごみ集積所まで車で出している方が多いのではないかと思います。ごみ集積所によっては歩道に置くだけの場所もあり、一瞬の乗り降りですが、安全面で問題ないのか確認は再度していただきたいです。

事務局：歩いてごみを置きに行っているかは必ずしもそうではないと認識しております。ただ地域の方がよく利用される場所で、目印としてわかりやすいので置かせていただきたいと考えています。場所によっては道路の狭いところに設置されておりますが、安全確保できるかどうか難しいと感じています。ごみ集積所・集会所を配置したときに周りに停留所のない地域には、要検討地域として停留所の設置を地域にお伺いさせていただいておりますので、要望が挙がってこれば検討したいと考えております。

会長：ここに記載のごみ集積所は安全確認されましたか。

事務局：職員による確認はさせていただいております。ごみ集積所は収集車が必ず入っているので、車両が入ることや一時停止をすることは、日常的にあると考えています。

委員：乗り継ぐときは今まで200円だったが来年からは100円になるということで、根拠を教えてください。

事務局：コミュニティ交通は同じエリアは200円、エリアをまたぐごとに+100円となっております。初乗りで200円、かはだと三重交通路線バスを乗り継ぎをされた場合はコミュニティ交通の運賃を半額に

させていただくということです。現在の飯高地区のかはだでも同じ割引制度がございまして、現在は初乗りの200円を割引となっておりますが、今回は100円引きとするという内容にさせていただきました。

委員（代理）：ごみ集積所ですが、収集車はいつも2~3人で回って危険な場所は一人が外で見て出発していますが、コミュニティ交通の運転手は一人なので、安全確保は問題ないですか。

事務局：タクシーも同様かと思いますが、車を降りて確認する方はいないので、運転手が自分で安全確認をしていただくものと考えています。

委員（代理）：166号線にごみ集積所が集中していて危険かと思います。

事務局：収集車が日常的に出入りしていますし、三重交通路線バスの停留所も近くにあり、乗り降りが多い箇所です。車両はシエンタなので、乗り降りに関して通行の妨げになるというのは考えられないかと思います。

委員：現在のかはだの利用者数はどのくらいですか。

事務局：令和6年度は1,436人で、1日当たり7人程度です。

会長：エリア拡大することで利用者数を増やしていただきたいですが、見込みはいかがですか。

事務局：この拡大の出発点としましては、飯南飯高地区コミュニティ交通の方にアンケートを取り、今のコミュニティバスでは利用しづらいことや、買い物・通院先が大石・小片野・飯高であるということでしたので、かはだを運行することで便利に使っていただけたらと思っています。また飯高地区の方にとっても移動範囲が広がりますので、使いやすくなると認識していただけるものと思います。

会長：それでは採決させていただきます。飯南地区公共交通の再編について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

（4）黒部東地区コミュニティバスの停留所移動について（報告）

（事務局：資料4について説明）

委員：移動した方が便利であると病院側から提案いただいたということですか。

事務局：はい。

会長：こちらは報告案件なので、これで終了します。

(5) その他

(事務局：参考資料について説明)

委員：自由意見にある近鉄バスとは何ですか。

事務局：対面でお聞きした内容ではないため、意図はわかりません。

委員：この期間の高齢者の利用はどのくらいあるのか教えてください。

事務局：この調査は小中学生に限定したものです。小中学生が学校から配布されているタブレットに配信することが可能となっており、それを利用してアンケートを取りました。

会長：バス無料デーは高齢者の方がたくさん利用されていました。

事務局：令和4年から6年まで、三重交通さんと協力して開催させていただきましたが、そちらは3年ということで区切りとし、代わるものとして小中学生を対象に実施させていただきました。

委員（代理）：ただコミュニティバスの利用は高齢者が主体となると思います。

会長：高齢者には割引がございますよね。

事務局：65歳以上の方は鈴の音バスの回数券を半額で買っていただけますので、ぜひご利用ください。

委員（代理）：松阪市は高齢者に対して無料券や無料パスを考えていないですか。

事務局：他市ではそのようなサービスもありますが、皆さんに対しての公共交通利用促進の施策をさせていただいています。高齢者支援となりますと福祉的な施策として考えられることがありましたら検討します。

委員：アンケートの「なぜ利用しなかったのか」の回答が重要ではないかと思います。乗り方や利用方法がわからない、どのバスに乗ればいいのかわからないといった部分は改善できる、工夫できる部分ですので、学校への出前授業など何か提案できると思いました。

事務局：このキャンペーンを実施するにあたって、広報や行政チャンネルで詳しく取材をさせていただきましたが、子どもに直接届くような方法を考えていきたいと思います。

委員：アンケートを取った結果をどうするかが大切です。この回答を一つでも解決してもらえたらと思います。

会長：前回の協議会で迷子にならないかという話題がございましたが、その辺はどうでしたか。

事務局：そういったトラブルは聞いておりません。小学生のお子様に対しては保護者の方と乗りましようにご案内させていただきましたので、保護者同伴で利用されたものと思っております。

会長：今後の改善についてみんなで考えて提案して、やれることはやっていければと思います。

委員：このキャンペーンは20周年記念の1回きりの事業ということですか。

事務局：今回は20周年事業ということで新規の事業をさせていただきました。今後は未定ですが、何らかの形で利用促進させていただきたいですし、バスに乗る機会をつくる施策も今後やっていきたいと思っています。

委員：20周年記念は国から補助金を貰っている事業をしているので、これに関しては1回きりになると思いますが、このキャンペーンを活かした施策は今後検討していけばいいと思います。

委員（代理）：コミュニティバスは定額運賃で乗りやすいので、バスの乗り方体験としてはどうなのかなと疑問です。三重交通バスに乗らないと乗り方はわからないのではないかと思います。

会長：今回のキャンペーンは成功という評価で皆さんも好意的にみられていると思いますが、今後どうしていくかは検討という形になります。ここで提案いただいたらまた事務局で検討するという事もあるかもしれません。今回出た意見は持ち帰ってもらい、今後の施策に活かしていただけたらと思います。